

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2672000136
法人名	有限会社 ジェイズ
事業所名	グループホーム 芳寿館
所在地	〒629-2312 京都府与謝野郡与謝野町字四辻36-2 (電話) 0772-44-1123

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年11月16日	評価確定日	平成22年1月14日

【情報提供票より】平成21年10月26日)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 10 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 9.4 人	

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	2 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000・60,000 円	その他の経費(月額)	19,000 円	
敷 金	有(100,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	700 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(10月26日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.8 歳	最低	82 歳	最高	95 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	いわさく診療所
---------	---------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、地域のつながりも大切に一人ひとりの生活が継続して出来るようにこの思いを込めた理念を持ち、保育園や小・中学校との交流、地域の行事に参加したり神社の掃除や避難訓練を利用者も一緒に参加するなどホームが地域の一員となるよう支援されています。1階にデイサービスがあり、向かいには協力医院があり、医師は時間があれば常にホームを訪ね利用者や職員とコミュニケーションを取り、医療面での充実と安心した日々を提供しています。重度化や終末期になっても家族の希望があれば、医師との連携を図り勉強会を実施し状況に応じての対応ができるように取り組み、リフト浴の導入やデイサービスの機械浴も利用でき入浴も1つの楽しみとなるように全職員で積極的に取り組んでいるホームです。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の課題であった地域とのつながりでは、ホーム便りを隣組に回覧してもらいホームからの情報を発信しています。また、餅つき大会と一緒に運営推進会議を行ったり、与謝野町にあるグループホームとの繋がりを持つために情報交換をする予定です。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目 ②	今回の自己評価は、主任と副主任がまとめたものを職員に配り、意見を求め最終のまとめを管理者行いました。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目 ③	家族や隣組組長、役場職員、社会福祉協議会職員、介護相談員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。ホームから入居者状況や行事、研修などについて報告し行事と一緒に開催や避難訓練を隣組で行いたいとの提案をして実行することができました。また、参加者から意見やアドバイスを頂くなど、有意義な場となっています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目 ④	来訪時や運営推進会議、年に2回の家族会に参加があり直接コミュニケーションを取り意見や要望を聞いています。また、家族から満足度アンケートを実施したり家族会で家族同士の意見交換会を持っています。意見や要望があれば、職員で話し合い改善策を家族に伝えています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	隣組に加入して「芳寿館たより」を回覧してもらいホームを知ってもらう取り組みをしています。また、地域の神社の掃除や避難訓練、地藏盆に利用者も一緒に参加するなど利用者と共に参加してホームの行事にも声掛けしています。また学童保育や保育園の子供たちの訪問を受けたり、小学校の行事に参加したり中学生の体験学習も受け入れています。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に取締役、管理者などが話し合い理念としての案を出し、職員に意見を求め作成しました。地域のつながりも大切に一人ひとりの生活が継続して出来るようにとの思いを込めたホーム独自の理念となっています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム入口やいつでも見ることができるよう職員休憩室に掲示しています。毎月のミーティングで理念に立ち戻り、利用者を尊敬する気持ちを忘れることなく、本人本位の生活が出来ているか、地域とのかかわりが持っているかなどについて話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組に加入して「芳寿館たより」を回覧し、地域の神社の掃除や避難訓練、地蔵盆に利用者も一緒に参加し、ホームの夏祭りには地域の方に声掛けしています。また、学童保育や保育園の子供たちの訪問を受けたり、小学校の行事に参加したり中学生の体験学習も受け入れています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、主任と副主任が作成した原案を職員に配り意見を求め、管理者が取りまとめました。前回の外部評価を受けて、ホーム便りを隣組に回覧してもらいホームを知ってもらう取り組みをしています。また、運営推進会議を餅つき大会と一緒にいたり与謝野町にあるグループホームとの繋がりを持つために情報交換を予定する等、改善に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や隣組組長、役場職員、社会福祉協議会職員、介護相談員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。ホームから入居者状況や行事、研修などについて報告し、行事と一緒に開催や避難訓練を隣組で行いたいとの提案をして実行できました。また、参加者からの意見やアドバイスを頂き有意義な場となっています。	○	今後も運営推進会議を形式にとらわれず行事と一緒に開催したり、キャラバンメイトの研修を受けたことで地域に認知症を知ってもらうためにも運営推進会議を利用してホームから発信できるように検討されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政からの参加があり、相談やホームの行事に参加を求めています。また、福祉課の職員とメールでやり取りし、制度について質問したり相談に乗ってもらうなどしています。また、介護相談員の受け入れを毎月行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には2か月に1回担当職員から日々の様子や健康状態などを手書きで伝えたり、来訪時に報告しています。また年に6回「芳寿館たより」を発行し写真で利用者の楽しい表情を伝えています。金銭管理は預かり金とし、毎月の請求書と一緒に収支報告と領収書を一緒に送付しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見、要望は来訪時や運営推進会議、年2回の家族会において直接聞くようにしています。また利用者や家族から満足度アンケートを実施したり、家族会で家族同士の意見交換の時間を持っています。必要があれば、会議を開き職員間で話し合い家族に改善策を伝えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職者は少なく、年に2回社長との個別面接を行ったりシフト調整時に配慮し離職を抑える努力をしています。また、魚釣りやボーリング、法人との合同の旅行など福利厚生も充実しています。また入職時は、ベテランの職員が間に入り、利用者とのコミュニケーションを取り顔を覚えてもらう事から始め、徐々に馴染みの関係を築いています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間研修計画を立て、毎月デイサービスの職員と一緒に勉強会をしています。外部研修は案内が来たら研修担当者が勤務表や内容を見て該当する職員に参加してもらっています。研修後は報告書を提出して資料を配布し外部研修参加者が伝達研修を行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会を通じて交換研修を行い、日々の振り返りと職員同士の相互交流の場としています。また与謝野町の他ホームとのネットワーク作りを当該ホームから発信し、近々連絡会を発足する予定です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの様子を知ってもらうため待機中の利用者に「芳寿館たより」を送付しています。出来るだけ利用者と家族に見学に来てもらい家庭訪問や今まで使っていたサービスからの情報、病院などから多くの情報を得ています。入居後は、職員が寄り添い家族の協力も得ながら、徐々に馴染みの関係を築いています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔の地域のことや正月の飾り付け、料理の味付けなど多くの事を教えてもらったり、季節に合わせて床の間の掛け軸を選んでもらっています。一緒に生活する中でコミュニケーションを大切に、利用者から叱られることもありますが、ねぎらいの言葉を掛けてもらう事で職員は癒され、支え合う関係が築かれています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や思いは日々の会話の中から把握したり、表情や行動から把握できるように努めています。また家族に聞くこともあります。ホーム独自の面接記録や再アセスメント、ADL状況を記録に残し希望や要望が把握できるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族から書面にて意見を求め、受診時の医師からの情報は申し送りノートに記録しています。職員一人ひとりが思いや気づきを書面にて計画作成担当者に報告し、それらをもとにカンファレンスを開催し介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月ごとに評価し、介護計画の見直しをしています。変更前には再アセスメントを行い、毎月のカンファレンスではモニタリングを行い、介護計画に沿った日々のサービス提供が来ているか確認しながら見直しに繋がっています。また、状態に変化があればその都度見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	週に5日間、地域密着型認知症デイサービスを行い、在宅の利用者を受け入れ利用者との交流を図っています。受診時の付き添いや馴染みの理美容への送迎、好みの買い物、馴染みの場所への外出など利用者の希望に応じての支援しています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前には今までのかかりつけ医が継続できることを説明しています。ホーム前の協力医の往診が週に1回あり、医師は毎日顔を見に来られ24時間連携を持つ体制が構築されています。また日々法人の看護師やデイサービスの看護師の協力を得て健康管理を行い、安心した生活を送っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前にはホームの方針を説明しています。今までにも看取りの経験があり、時期が来れば、医師が家族の意思を確認し、看取りに関する書面を交わしています。ホームでは夜中でも駆けつける緊急対応職員を配置し、医師や家族の協力を得ながら対応しています。職員は方針を共有し勉強会等でスキルアップを図っています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	よく似た苗字の利用者がいるため、家族に了解を得て下の名前で呼ぶこともあります。言葉遣いについては会議で話し合い、気がつけばその都度注意し、トイレ誘導などには周りに配慮しながら紙に書くなど、その時の状況に応じた対応をしています。個人記録は、目に触れない場所や鍵のかかる休憩室に適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはありますが、起床から睡眠まで自由な暮らしを支援しています。食事の時間になれば声掛けしますが、無理強いせず利用者のペースに合わせた対応が出来るよう心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の栄養士が1週間毎に献立を立てています。利用者の希望に沿って献立を変更し、天気が良い日は一緒に買い物にでかけます。下ごしらえ、味付け、配膳、食器洗いなども一緒に行っています。また職員1人が検食を兼ねて同じテーブルに着き、利用者と会話を楽しみながら食事を取っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴の準備をしています。午後から夕食前まではいつでも入浴することが出来、週に2回は入れる様に支援しています。シャワー浴のための機械や移動用リフトの設置、デイサービスの機械浴を使うこともでき重度化になっても入れるようにしています。また、拒否傾向の利用者には時間をずらしたり職員の対応で入浴を工夫しています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの生活歴を活かし、ベランダでの野菜作りや洗濯物干しやたたみ、食事の準備、レクリエーション時の号令などを役割としています。テレビゲームや貼り絵、ボール遊び、特技を生かしての手芸、ミシンでお地蔵様の前掛けを作るなど楽しみの支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のいい日には毎日散歩に出かけています。ベランダに出てお茶を楽しんだり、食材の買い物などを楽しんでいます。また、季節の移り変わりを見にドライブや外食、弁当持参でのお花見などに出かけています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは2階にありますが、エレベーターを使い自由に出入りできるようにしています。利用者の居場所を常に確認しながら見守りを怠らず鍵を掛けず自由な暮らしを支援しています。また、出かけた様子を見かけたら一緒に出かけたりしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署立会いの下避難訓練をしています。地域の方も参加してもらいディサービスやホーム前の診療所と合同で行い、ホーム独自でも夜間想定ですんでいます。また、地域の避難訓練にも利用者と参加し何かあれば協力しますとの返事を頂いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量や水分量は記録しています。定期的に水分が取れるように勧め、毎週お茶レクレーションと称し、喫茶店のようにメニューを見てもらい希望の飲み物を提供しています。また、血液検査の結果から主治医から食事内容のアドバイスをもらい、見た目も大切にしながら嚥下や咀嚼状況に応じてとろみをつけたり刻み食、ミキサー食、粥などの形態で提供しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	アイランドキッチンを中心に回廊出来るようになっていきます。広いリビングは床暖房になっており、季節に応じた手作り作品や習字、学童保育からの手紙が飾られています。広い和室には掛け軸が掛かり、花が活けられ、冬場は囲炉裏で魚を焼いて楽しんでいます。また、音や光、温度には常に気を配り空気清浄機を設置して居心地よく過ごせるように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面所やベッド、タンスが設置されており希望があれば和室にも変更ができるようにしています。家族や利用者と相談しながら布団や裁縫道具、民芸品、仏壇などを持ち込んでもらい、宝塚のポスターや家族、孫の写真を飾り、居心地よく過ごせるように工夫しています。		